

第4章

将来都市像の
実現に向けて



第1節

5つの基本目標

将来都市像の実現に向け、次の5つのまちの姿を基本目標として定めます。

基本目標のイメージ図



第2節

基本目標別の方針

将来都市像の実現を目指す上での、各基本目標の達成に向けた政策の方針を示します。

基本目標 1

支え合い、生き生きと暮らせるまち

地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰一人社会から孤立することなく、住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

基本目標 2

安心安全、快適で開かれたまち

市民の暮らしを支える都市基盤や良好な生活環境の持続性を高め、災害に強い安心安全で強靱なまちづくりに取り組むほか、地域の豊かな都市空間や自然環境を保ち、その質を高めるとともに、全国へと開かれた交通ネットワークをいかし、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指します。

基本目標 3

誰もが活躍できるまち

お互いの価値観や考えの違いを認め合い、一人一人が持つ力が発揮される環境をつくるとともに、地域のコミュニティ活動の充実や、様々な主体による協働^{*}に加え、共創^{*}の取組を推進することによって、人々の関係性やつながりを育みながら、誰もが活躍できるまちを目指します。

基本目標 4

魅力と活力があふれるまち

地域に根付き、新たな価値を創り出す産業の活力を高めるとともに、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整えるほか、多様な地域資源を磨き上げ、その魅力の最大化を図りつつ、広く内外に伝える中で新たな交流が生まれていく、魅力と活力があふれるまちを目指します。

基本目標 5

次代を担うひとを育むまち

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境の整備や充実に取り組むほか、全ての世代が学び、活動し、挑戦することができる環境を整え、まちの未来を支えるあらゆるひとを育むまちを目指します。



1 支え合い、生き生きと暮らせるまち

方針

地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰一人社会から孤立することなく、住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

政策展開の方向性

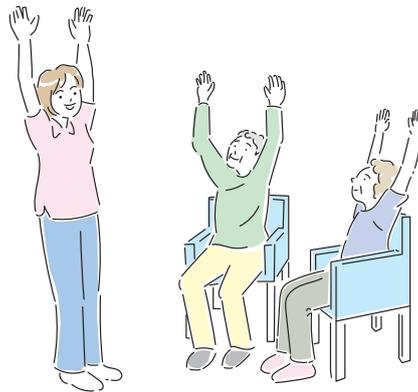
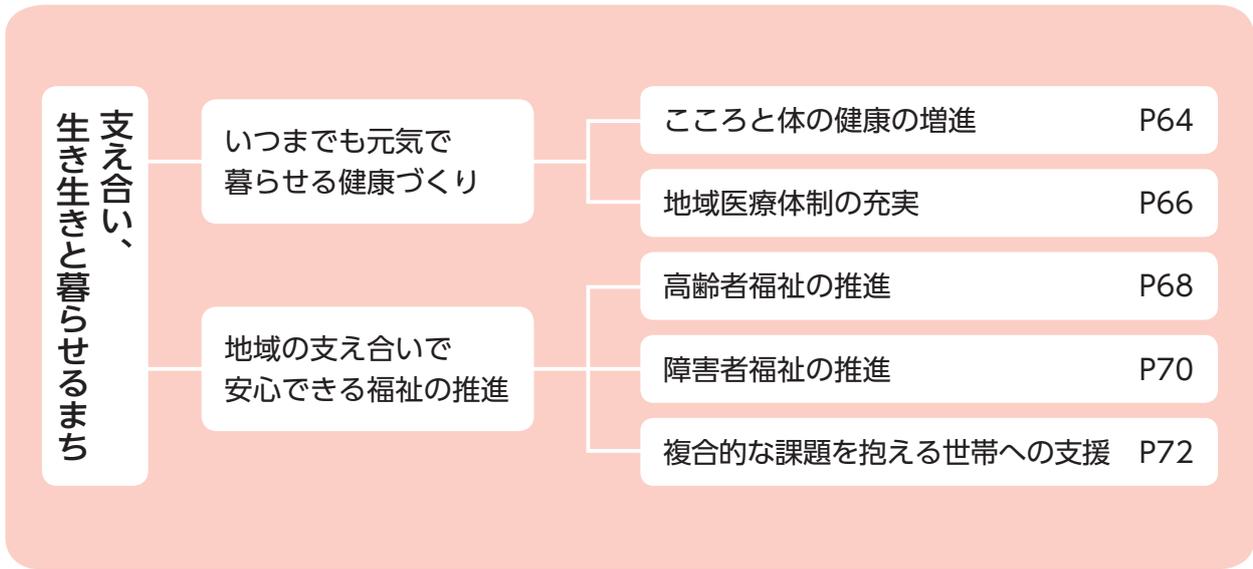
いつまでも元気で暮らせる健康づくり

- 誰もが生き生きと元気に暮らしていくためには、子どもから高齢者まで、こころと体の健康が保持・増進され、適切な医療が受けられる中で、健康寿命^{*}の延伸が図られていくことが重要です。
- このことから、生活習慣病^{*}の発症やその重症化の予防を軸とする保健指導や、健康づくり活動の推進に取り組むほか、若者や幼少期からの生活習慣の改善に資する取組の推進や感染症の流行への備えを通じて、市民のこころと体の健康の維持・増進を図ります。また、誰もが必要な医療を必要な時に受けることができるよう医療体制の充実に取り組みます。

地域の支え合いで安心できる福祉の推進

- 暮らしの安心感を高めていくためには、高齢者や障害のある人など支援が必要な人が、行政や地域、家族などの様々な支え合いを通じて、抱える課題が解決・改善され、生き生きと生活していくことができる地域社会を構築していくことが大切です。
- このことから、高齢者の介護予防や生きがいづくりの取組を推進するとともに、福祉・介護分野における担い手不足の解消に取り組むほか、地域や関係機関等と連携しながら、障害のある人への福祉サービスの充実や社会参加の支援、複合的な課題を抱える世帯への相談や自立に向けた支援等に取り組むことにより、地域全体で支え合い、誰もが安心できる福祉を推進します。

政策・施策の体系



2 安心安全、快適で開かれたまち

方針

市民の暮らしを支える都市基盤や良好な生活環境の持続性を高め、災害に強い安心安全で強靱なまちづくりに取り組むほか、地域の豊かな都市空間や自然環境を保ち、その質を高めるとともに、全国へと開かれた交通ネットワークをいかし、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指します。

政策展開の方向性

あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上

- 激甚化・頻発化する自然災害から市民の命や暮らしを守るためには、あらゆる災害による被害の未然防止と軽減、地域や行政組織の災害対応力の強化や災害に強い都市構造の構築を図ることが重要です。
- このことから、職員の危機管理能力の向上を始め、自然災害や原子力災害に対応した避難体制等の整備・充実を進めるとともに、地震や水害に強いインフラや住環境の構築に取り組むほか、市民や地域の防災意識の向上や、防災活動の推進に取り組みます。

日常を支える安心安全の土台の強化

- 市民が安心安全、快適に暮らし続けるためには、火災被害や各種犯罪、交通事故等に対する一人一人の意識の醸成や地域ぐるみの対応力の向上が不可欠であり、また、公害や環境汚染の無い良好な住環境が整っていることが重要です。
- このことから、常備消防*体制の整備や消防団活動の推進を図るとともに、子どもから高齢者まで、防犯や交通安全の意識の向上や地域の見守り体制等の強化に取り組むほか、ごみの適正処理や公害対策、汚水の衛生処理の推進により、快適な生活環境の保全を図ります。

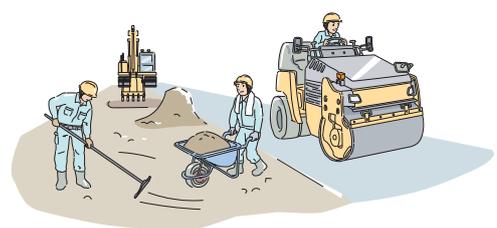
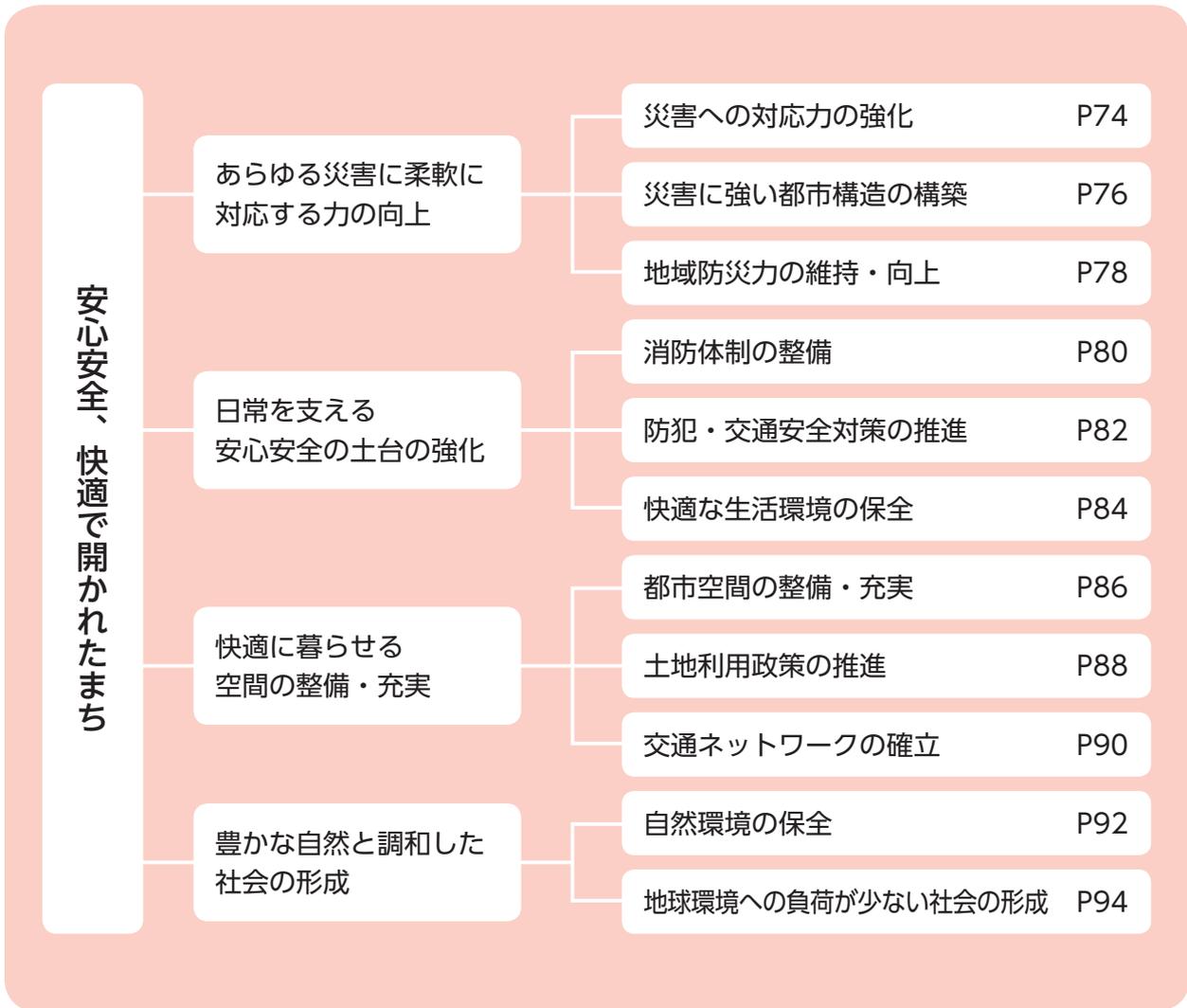
快適に暮らせる空間の整備・充実

- 心にゆとりや潤いを持ち、快適に暮らしていくためには、歴史・文化・自然が調和した美しいまちなみが形成されるとともに、機能的な都市基盤や利便性の高い交通ネットワークが整っていることが大切です。
- このことから、良好な景観や安らぎを感じられる都市公園等の空間を整備するとともに、公共施設の長寿命化やインフラの効率・効果的な整備、土地利用構想と整合が図られた計画的な土地利用の推進などに取り組むほか、高齢者や学生も利用しやすい地域交通の確保や、市内外を結ぶ広域交通網の連結強化、冬期間の迅速かつ適切な除雪体制の維持などに取り組みます。

豊かな自然と調和した社会の形成

- 当市の豊かな自然環境を保全し、将来世代に引き継いでいくためには、地域における生態系の保全や環境負荷の少ない社会経済活動の推進に取り組むことが不可欠です。
- このことから、多様な生態系の保全や野生動物と共存した環境づくりのほか、日常生活や事業活動における省エネルギー化や様々な再生可能エネルギー^{*}の普及、ごみの減量化やリサイクルの推進など、各種の環境問題に対する意識向上や関係団体と連携した環境美化活動の推進などに取り組みます。

政策・施策の体系



3 誰もが活躍できるまち

方針

お互いの価値観や考えの違いを認め合い、一人一人が持つ力が発揮される環境をつくとともに、地域のコミュニティ活動の充実や、様々な主体による協働^{*}に加え、共創^{*}の取組を推進することによって、人々の関係性やつながりを育みながら、誰もが活躍できるまちを目指します。

政策展開の方向性

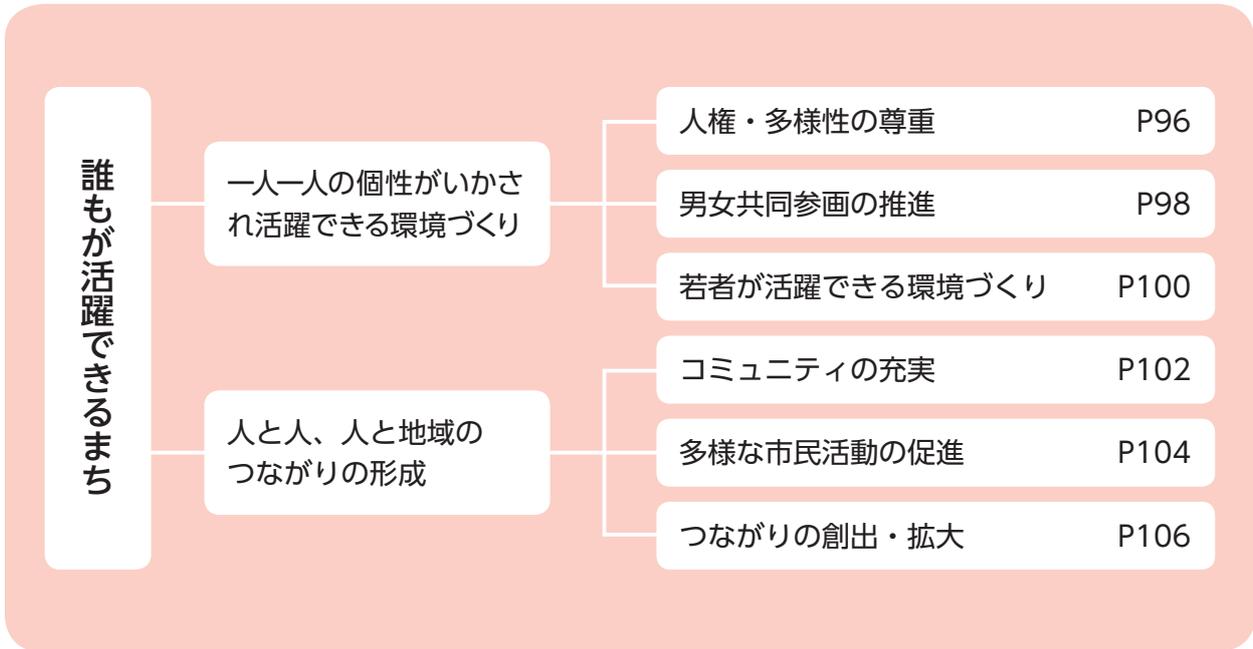
一人一人の個性がいかされ活躍できる環境づくり

- 市民の暮らしの中で一人一人が個性をいかし、その力を発揮していくためには、相互に認め合い、尊重する意識が醸成されるとともに、次代を担う若者が、夢や希望の実現に向けてチャレンジできる環境を整えていく必要があります。
- このことから、人権尊重や非核平和に関する意識啓発を一層推進するとともに、外国人市民との共生や男女共同参画^{*}の推進を図るほか、若者の定住につながる生活支援や、地域への理解や愛着を高める機会の創出に取り組めます。

人と人、人と地域のつながりの形成

- 地域の活力や新たな価値を生み出していくためには、地域の課題を「自分事」として捉えて行動する市民や事業者、団体などを増やしていくとともに、市外から関わり、応援し、移住する人など、多様な連携やつながりを形成していくことが大切です。
- このことから、地域に愛着や誇りを持って活動する人材の育成や、地域課題を解決する地域自治の仕組みづくりを始め、地域コミュニティ等の活性化や市民活動の支援に取り組むとともに、中山間地域等の支え合い体制の強化や大学と連携した地域活性化の取組の推進を図ります。また、当市に魅力を感じ、移住する人の相談対応や住環境の支援に取り組めます。

政策・施策の体系



4 魅力と活力があふれるまち

方針

地域に根付き、新たな価値を創り出す産業の活力を高めるとともに、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整えるほか、多様な地域資源を磨き上げ、その魅力の最大化を図りつつ、広く内外に伝える中で新たな交流が生まれていく、魅力と活力があふれるまちを目指します。

政策展開の方向性

新たな価値を創り出す産業基盤の確立

- 地域産業の活力が持続的に発揮され、地域経済の成長と発展につなげていくためには、各産業において生産性の向上や新たな付加価値の獲得が図られるとともに、働きがいや魅力を感じられる多様な職場を創出していくことが必要です。
- このことから、社会のデジタル化や脱炭素化^{*}に対応したイノベーション^{*}を推進するとともに、工業の設備投資等の促進や販路開拓の支援、商業・サービス業や商店街の活性化に取り組むほか、企業立地の推進や直江津港の拠点性の強化、さらには、若者や女性、UIターン^{*}者等による起業・創業の支援や、ワーク・ライフ・バランス^{*}が保たれた、多様な働き方ができる雇用環境の向上に取り組みます。

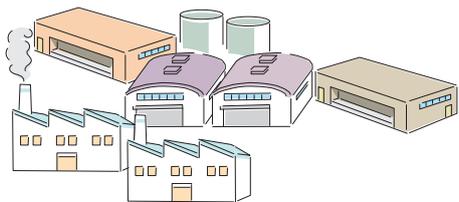
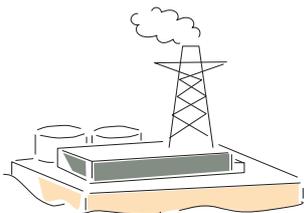
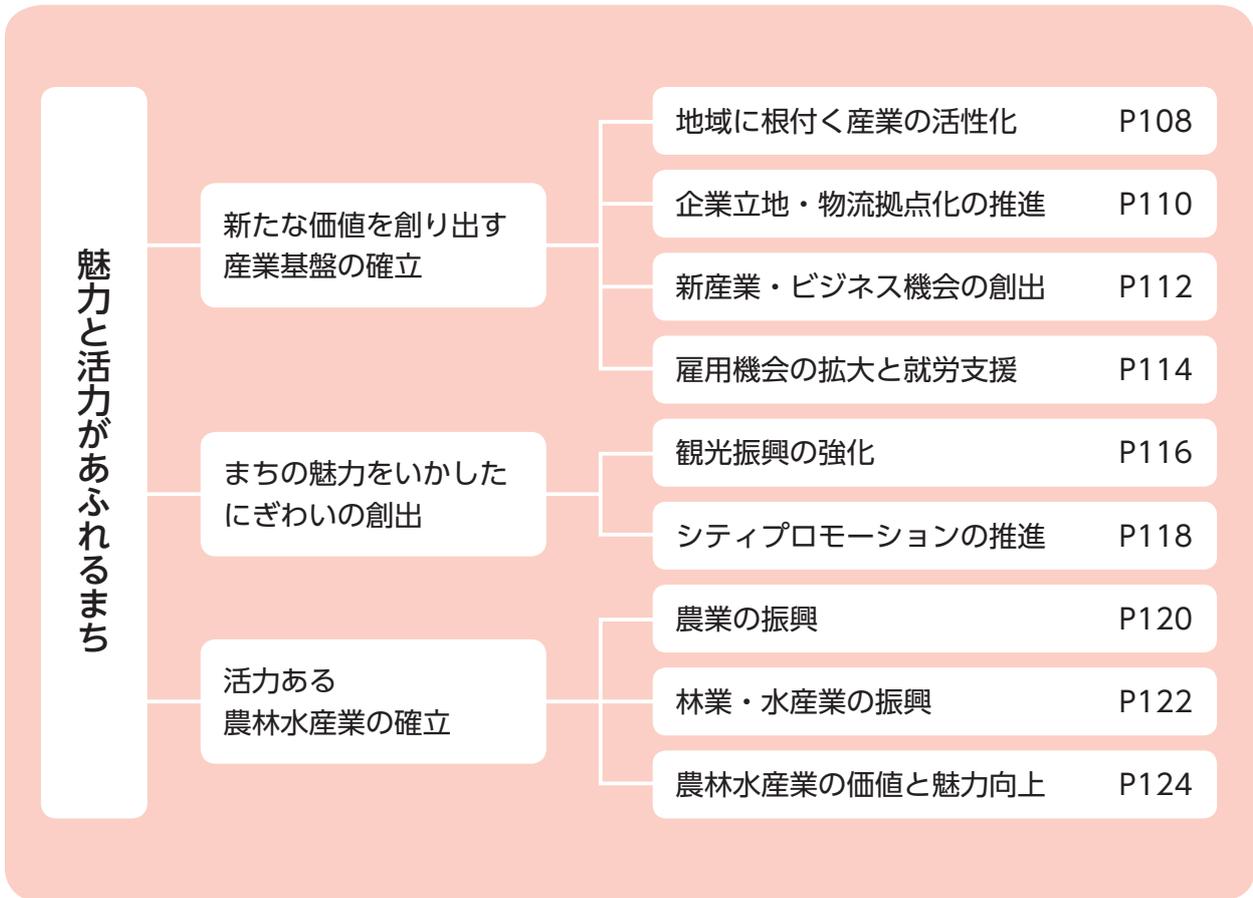
まちの魅力をいかしたにぎわいの創出

- 当市の魅力を全国に発信し、交流人口^{*}の拡大や地域経済の活性化を図っていくためには、市民の地域への愛着と誇りを醸成するとともに、地域資源の磨き上げや観光客の受入環境の整備などを進めていくことが重要です。
- このことから、当市ならではの観光地域づくりに向けた資源の発掘・磨き上げや、年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくり、広域的な周遊・滞在型観光や市内の回遊性の向上に取り組むほか、地域の多様な魅力を関連付け、官民の連携や各政策間の連携によって総合的に発信していくとともに、各種コンベンション^{*}の誘致や開催の支援に取り組みます。

活力ある農林水産業の確立

- 活力ある農林水産業を確立していくためには、地域の特色や資源をいかした持続可能な経営が実践されるとともに、地域の魅力的な農林水産物が市内外で高い評価を得て、利活用されていることが大切です。
- このことから、農林水産業の担い手の確保・育成と収益性の向上を図るとともに、農業の生産基盤の強化や森林・水産資源の保全に取り組むほか、市民の食育の実践と定着、地産地消を推進していきます。

政策・施策の体系



5 次代を担うひとを育むまち

方針

安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境の整備や充実に取り組むほか、全ての世代が学び、活動し、挑戦することができる環境を整え、まちの未来を支えるあらゆるひとを育むまちを目指します。

政策展開の方向性

安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり

- 妊娠期から育児期まで、母子ともに健康で安心して生活していくためには、家庭環境に応じた切れ目のない支援や保育サービスが地域ぐるみで展開されることが大切です。
- このことから、母子保健の充実や経済状況等に応じた支援、子どもや保護者の交流や、相談対応、地域での相互援助の環境づくりに取り組むとともに、保護者の就労形態や多様化する保育ニーズに対応した保育環境等の充実や保育サービスの提供を進めます。

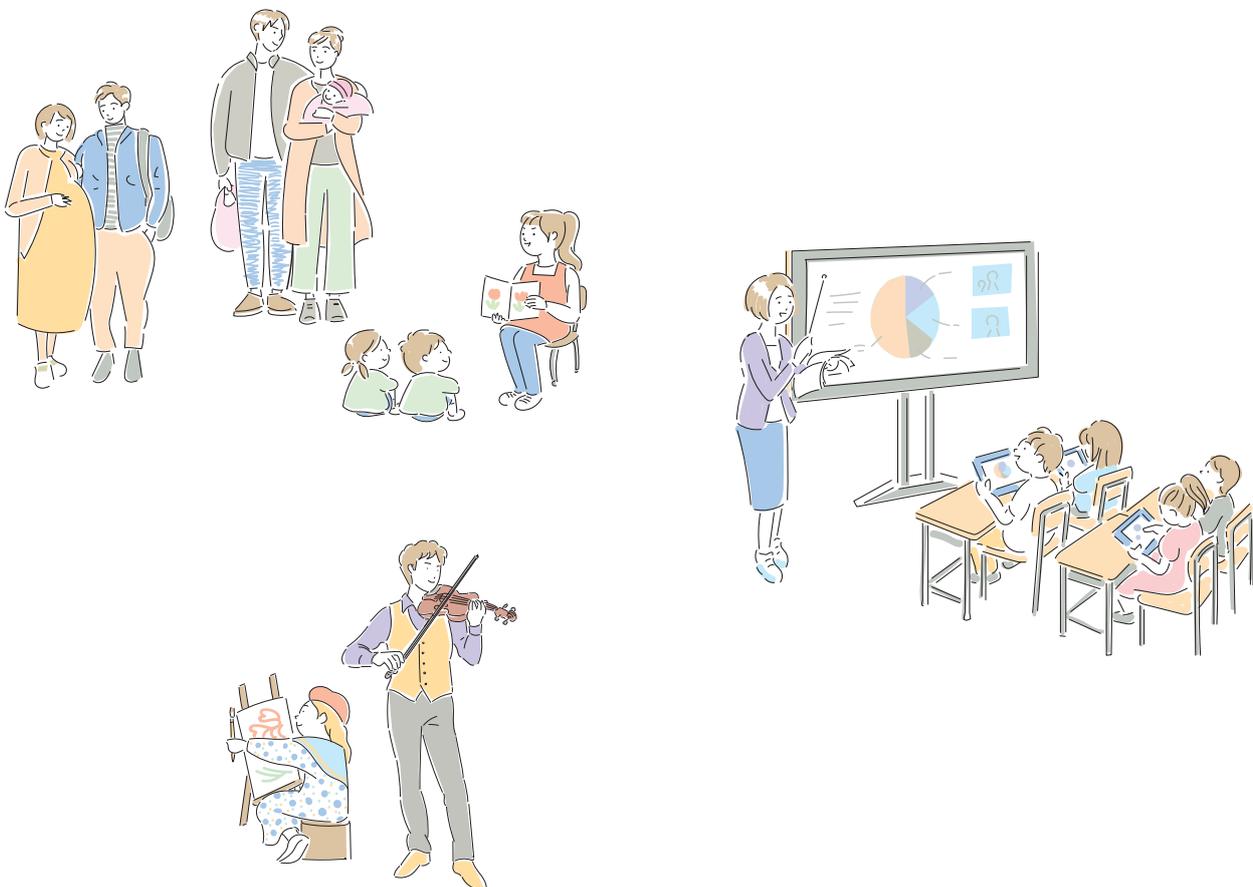
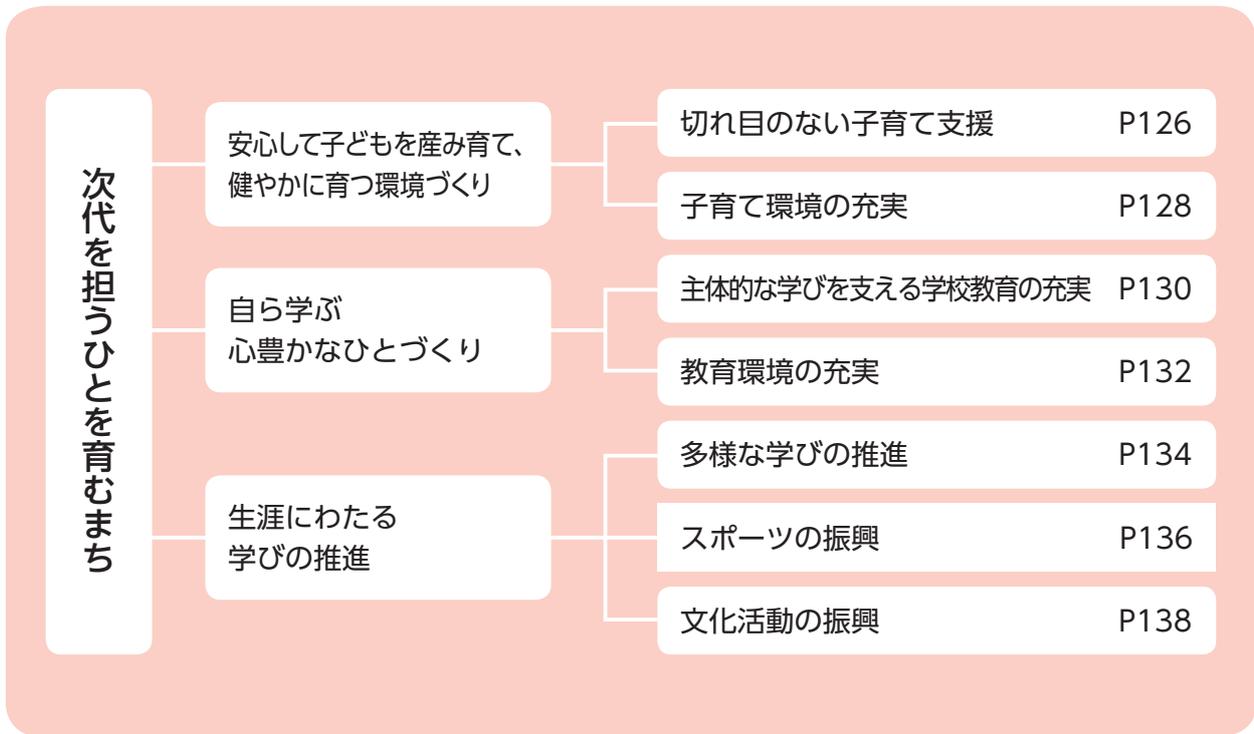
自ら学ぶ心豊かなひとづくり

- 子どもが主体的に学び、心の豊かさを育てていくためには、学校や地域が一体となって成長を支え、多様な個性が尊重される教育環境が整う中で、子どもが安心安全に学び、行動する力を身に付けていくことが重要です。
- このことから、子どもの知的好奇心や自ら学ぶ意欲など、わくわくしながら学びに向かう力や必要な資質・能力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域等と連携した、特色ある学校教育を推進するほか、一人一人のニーズや特性に合わせた学びの保障、児童・生徒数の減少に対応した学校の適正配置や各種の環境整備に取り組みます。

生涯にわたる学びの推進

- 全ての世代が自分らしく生き生きと輝いていくためには、生涯にわたる学習活動やスポーツ、文化活動を通じて主体的に学び、様々な挑戦をしていくことが大切です。
- このことから、子どもから大人まで、多様な学習機会の提供や自主的な学習活動の支援に取り組むとともに、各種スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の充実やスポーツ施設等の環境整備を進めるほか、地域の歴史・文化的資源の保存と活用を図る中で、市民が歴史・文化芸術に触れ、活動できる環境づくりに取り組みます。

政策・施策の体系



(1) 総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGs^{*} (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、令和12年を期限とする国際社会の共通目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを原則としています。

国においては、平成28年に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置するとともに、毎年、実施方針と優先的課題を発表し、地方自治体や民間企業などのあらゆる主体による積極的な取組を求めています。

当市においても、行政はもとより、市民や事業者など様々な主体が協働^{*}してSDGsの理念に掲げられた、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に資する取組を推進することは、地域が抱える課題の解決を始め、環境・経済・社会のバランスの取れた持続可能なまちづくりや地方創生の実現に大きく寄与するものと考えます。

SDGsと本計画は、それぞれ対象や規模は異なるものの、当市が目指すまちづくりの方向性や各々の目標年度が重なることから、本計画にSDGsの理念や視点を積極的に取り入れるとともに、各施策と17のゴールを関連付け、目指す将来都市像とSDGsの達成に向け、一体的に取組を進めていくこととします。

〈SDGsの5つの特徴〉

- 普遍性：先進国を含め、全ての国が行動
- 包摂性：人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
- 参画型：全てのステークホルダー^{*}が役割を
- 統合性：環境・経済・社会に統合的に取り組む
- 透明性：定期的にフォローアップ

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等*を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメント*を行う



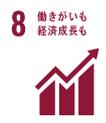
目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク*）を促進する



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント*）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ*を活性化する

出所：外務省国際協力局

「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

(2) デジタル技術の活用促進

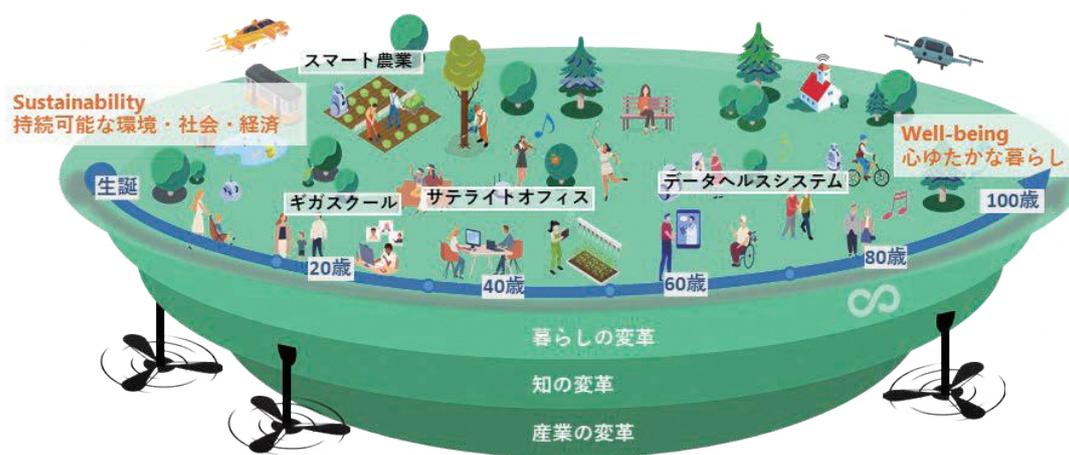
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活のあらゆる場面で非対面型・非接触型の対応が取り入れられる中、デジタル技術を活用したテレワーク*やオンラインサービスなどが急速に普及しており、こうした動きは、今後、更に加速していくものと想定されます。

また、地方の暮らしに関心を持つ人や移住する人が増えるなど、暮らしや仕事、人との関わり方に対する価値観が大きく変化し、新しい生活様式**への適応が求められています。

このような中、国では令和4年6月に、全国どこでも誰もが便利に快適に暮らせる社会を目指し、「デジタル田園都市国家構想**」の実現に向けた基本方針を掲げ、デジタルインフラ*を早急に整備し、官民双方で地方におけるDX*（デジタルトランスフォーメーション）の自主的・主体的な取組を積極的に推進していく考えを打ち出しました。

当市においても、距離や時間を超越するデジタル技術の力を余すことなく取り込んでいくことは、新たなサービスやビジネスの機会の創出につながるほか、市民生活における利便性や満足度を高めるなど、まちの活性化に大きく寄与するものと考えられます。

これらのことを踏まえ、デジタル化のメリットを市民があまねく享受できるよう、デジタル格差*に配慮しつつ、ポストコロナ*の新たな社会をより快適で豊かなものとするため、あらゆる分野でデジタル技術の活用を加速させていきます。



出所：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月）

(3) 持続可能な行財政基盤の構築

人口減少・少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や社会経済環境の急激な変化等への対応によって行政コストの増大が懸念される中、今後の行財政運営に当たっては、限られた経営資源をいかに効果的、効率的に活用していくか、難しい舵取りが求められています。

また、市民の価値観や生活様式の変容により、市民ニーズの複雑化・多様化が進む中、行政だけで解決することが難しい事案も増えてきています。

このことから、本計画に位置付けた各政策を着実に推進していくため、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応する企画力と実行力を備え、効率的に業務を執行する組織づくりに取り組むとともに、良質な行政サービスの提供とその立案・運用を担う職員の人材育成に取り組めます。

また、民間が持つノウハウやアイデアを活用するなど官民連携を推進するとともに、安定的な歳入の確保や歳出の適正化に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築を図ります。